

地医第 497 号の 4
令和 5 年 10 月 6 日

地域振興局健康福祉環境部長 様

地域医療政策課長

地域医療構想の実現に向けた対応方針の協議について（依頼）

このことについて、令和 4 年 3 月 24 日付け厚生労働省医政局長通知（「地域医療構想の進め方について」）により、2023 年度末までに公立・公的・民間医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行うこととされたところです。公立病院は病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議するとされています。

この度、別添のとおり対象医療機関に対応方針の提出を依頼したので、同会議を開催し協議を進めてくださるようお願いいたします。

福祉保健部地域医療政策課 大貫
TEL：025-280-5183（直通）